

令和5年11月20日

保護者の皆様へ

東大阪市立若江中学校
校長 島岡 伸行

近隣での迷惑行為等について（ご協力のお願い）

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校教育にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標題の件について、以前より、本校生徒による近隣での迷惑行為や違反行為について、時折地域の方々からご意見が寄せられておりましたが、現在、顕著に頻度を増しており、連日、下記のような状況についてご連絡をいただいております。

迷惑行為・違反行為の例

- ・ 瓜生堂公園を中心に、近隣の公園で、夕方・夜間など複数回にわたって、大人数で集合し、大音量で音楽を流したり、大騒ぎをしたりする。その際には、喫煙・飲酒等も確認されている。また、解散後には大量のゴミが残されている。
- ・ 近隣の店舗の駐車場等で集まり、菓子などを食べたあと、ゴミをそのまま放置する。
- ・ 登下校時の喫煙、歩きスマホ、自転車通学。
- ・ 自転車で通学し、近隣のマンションの駐輪場に置き、住民の方の駐輪スペースを圧迫している。
- ・ 登下校時、道幅いっぱいに広がって歩いており、一般の方の通行を妨げている。 等。

上記内容については、近隣の方にご迷惑をおかけしているだけでなく、子どもたち自身の健康や安全を脅かす行為であり、学校といたしましては、大変心配な状況であると認識しております。子どもたちに対しての注意喚起や指導を行うとともに、教育委員会・警察等関係諸機関とも連携し対応しておりますが、問題解消には至っておりません。

登下校時等のマナーについて、また夜間に不要な外出を控えることなど、今一度、改めてご家庭でもお子さまとお話ししていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。